

第3章 重点的な取組み方針（計画推進の仕組みづくり）

この計画は、「愛のくに ^{えがお}愛顔あふれる愛媛県」を実現するための道筋を明らかにするものとして、県政全般にわたる政策を4つの基本政策、20の政策、54の施策に体系立てて整理し、その政策体系に沿って、今後4年間で講じる各種施策を盛り込んだものですが、社会経済情勢の急速な変化や厳しい財政状況が見込まれる中で、計画目標を実現するためには、こうした様々な変化に的確に対応できる柔軟性と実効性を確保しながら計画を推進することが欠かせません。

このため、計画においては、施策ごとの取組み内容について、期間中に実施するすべての事業を網羅的に記載するのではなく、施策の方向性や主な取組み内容を示すまでにとどめ、計画の硬直化を避けることとし、各種事業の具体化は、毎年度の予算編成に計画を色濃く反映することを通して行うことにします。

また、選択と集中の徹底が求められる厳しい財政状況の中で、重点化を図りながら計画を推進するため、計画で示した政策体系の中で特に力点を置くべき分野については、県政を取り巻く環境変化を踏まえながら毎年度検討し、年度ごとの重点戦略方針として定めたいうで、その方針に基づいて具体的な取組みを進めます。

1 重点戦略方針の策定による選択と集中の徹底

(1) 重点戦略方針の策定

次年度において、特に重点的に取り組む施策分野等を示す重点戦略方針を毎年度策定します。

同方針については、施策ごとに設定した成果指標の達成状況や県民のニーズなどを踏まえて政策の優先度を検証するとともに、庁内に設置している政策推進班の活用などにより、各部局の方針を踏まえながら、全庁的な政策議論を通じて策定します。

(2) 重点戦略方針に基づく重点事業の企画・立案

策定した重点戦略方針に沿って、関係部局において、政策立案機能を最大限発揮して具体的な取組みを検討し、特に必要性が高く、効果が期待される戦略的な取組みを重点戦略事業として企画・立案します。

(3) 重点戦略事業への財源の優先的投入

重点戦略事業については、毎年度の予算編成において、財政状況を見極めながら、限られた財源を優先的に投入し、重点的に予算化を図ることにより、事業実施を強力に推進します。

(4) 重点戦略事業の公表

予算編成などを通して実施することとなった重点戦略事業は、県民に分かりやすい形で公表し、毎年度の重点的な取組み分野等についての説明責任を果たします。

2 成果指標の達成状況等を踏まえた施策推進

(1) 成果指標の設定

目的

計画遂行の結果を客観的に評価して県民にわかりやすく説明することができるよう、施策ごとに掲げた目標について、統計データなどを活用して可能な限り数値化したものを成果指標として設定します。

設定の基本方針

設定する成果指標は、可能な限りアウトカム指標とし、施策目標との適合性、わかりやすさ、客観性、把握の容易性などを考慮するとともに、施策効果を多面的・総合的な視点で評価するため、一つの施策に複数の指標を設定することとします。

目標値の考え方

目標値については、個別分野計画や国の計画との整合性や過去の推移、全国状況との比較、さらには今後の趨勢予想などを複合的に勘案して設定することとします。

なお、成果指標と目標値については、社会経済情勢の変化を踏まえ、今後、見直しを行うことがあります。

(2) 成果指標による施策点検

計画の総合的な推進を図るため、重点戦略方針で示した分野はもちろん、それ以外の施策についても、関係部局において、成果指標の達成状況や取組みの進捗状況等を検証するなど、施策点検を実施し、既存事業の見直しや新たな取組みの検討などを積極的に行うこととします。

3 長期計画推進協議会（仮称）の設置

施策の点検結果の検証や重点戦略方針の策定に係る意見交換などを行う場として、外部有識者等で構成する長期計画推進協議会（仮称）を設置し、透明性の高い計画推進に努めます。

